

# 理論編

# 共生を基盤とした体育の授業づくり

## ～はじめに～

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい（※福岡での表記）者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会です。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会です。



成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されます。つまり、「共生社会」を実現するためには、“**すべて**”の学習者が多様性を受容し合い、それぞれの能力を最大限に発揮するという「ダイバーシティ（多様性）・インクルージョン（包摂）」の理念の中で、各教科等で目指す資質・能力を育成することが大切です。ここでいう“**すべて**”とは、「障がいの有無」だけを指しているのではなく、「性別（LGBTQを含む）」、「能力」、「年齢」、「人種」、「文化」等のあらゆる違いを含んでいることであり、その“**すべて**”がインクルージョンの対象ということです。

「共生を基盤とした体育の授業づくり」は、「ダイバーシティ・インクルージョン」の理念を大事にして、豊かなスポーツライフにつながる資質・能力の育成に資する体育の授業を創造することを目的とする調査研究事業です。

## 1 なぜ、共生を“基盤”とした体育の授業づくりなのか

### (1) 国際社会の動向から

#### ① SDGs（持続可能な開発目標）より

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で包摂性のある社会の実現のために、2030年を年限とする17の国際目標です【図1】。この目標を達成するために、社会のあらゆる主体が積極的な役割を果たすことが望まれます。そして教育現場においても

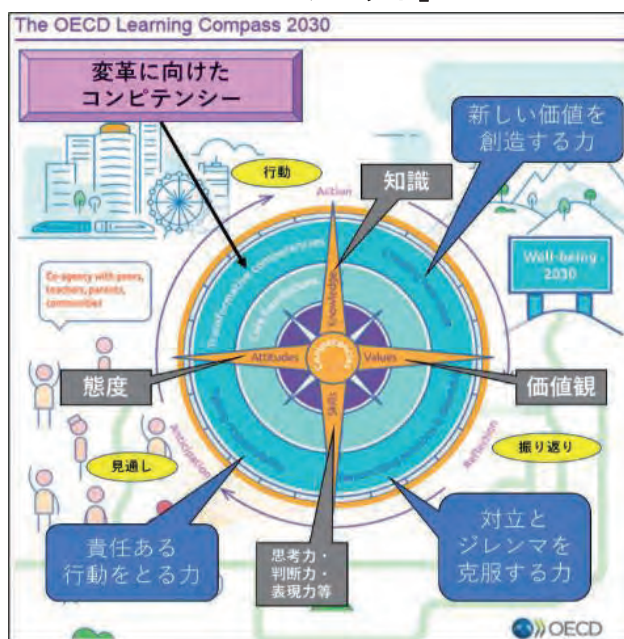


【図1】 「SDGs 持続可能な開発目標」(外務省)

様々な取組が期待されています。ここで示されている『誰一人取り残さない』持続可能で包摂性のある社会の実現」という言葉には、「共生社会」の実現を根幹とした考え方であることがうかがえます。また、国連総会決議では、持続可能な開発のための教育（ESD）が、「その他のすべての持続可能な開発目標の成功の鍵」であることが確認されていることから、学校教育のあらゆる機会において、その取組を推進していくことが重要となります。「共生を基盤とした体育の授業づくり」では、『誰一人取り残さない』包摂性のある体育の授業づくりに取り組み、“すべての児童生徒”に、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを目指します。

## ② OECD（経済協力開発機構）より ～「Education2030 プロジェクト」～

PISA（国際学力調査）を実施している OECD（経済協力開発機構）では、「Education2030 プロジェクト」として、10年後の2030年に向けて、持続可能な社会形成につながる教育の在り方を検討しています。その中で、2030年の教育に求められている未来像を描いた、進化し続ける学習の枠組みである「ラーニングコンパス（学びの羅針盤）」を開発しました【図2】。この「ラーニングコンパス」は、児童生徒が2030年以降も活躍するために必要な資質・能力の種類に関する幅広いビジョンを示しています。Education2030では、ラーニングコンパスに示されている資質・能力の育成に、体育が貢献しうるかという検討もなされており、その検討結果（以下PE2030という）が2019年12月に全ての教科に先立って報告されました。



【図2】 The OECD Learning Compass 2030 (2019) ※吹出しは挿入

PE2030では、体育が児童生徒の全人的な発達に貢献し、重要な資質・能力と心身の健康の発達を促進する未来の教育の基礎の一つになる可能性があることについて言及されています。具体的には、「適切な体育の提供は、生徒の社会的スキルと社会的発展に多大かつ前向きな影響を与える可能性がある」こと、そして「信頼、コミュニティ感、共感、協力、学校に対する前向きな姿勢は、体育が重要な役割を果たす」ことなど、体育の価値について述べられています。他方で、PE2030で示された体育の課題に、「体力向上のみに焦点化された点」、「評価が、測定可能なテストによるスポーツ・身体能力に関する内容に焦点化される点」、また、それらに起因した「身体活動の設定で生徒が不快感や不安感を抱いた結果、尊い自尊心、協調性の欠如、または生徒中心のアプローチの欠落による強制参加から生じる不安を感じる可能性」について述べられています。

ここで述べられている体育の価値や課題から、これまでの体育の在り方を見直し、体育のカリキュラムを再設計する必要があると考えます。そして、再設計のキーワードとして考えられるのが、PE2030の中で繰り返し出てくる「インクルーシブ（包み込む）」や、「インクルージョン（包摂）」です。これらのことから、これからの体育の授業においては、“**すべての児童生徒**”を豊かなスポーツライフの実現へと導くために、多様な学習者同士が互いに包摂し合う共生を“**基盤**”とした体育が重要であると考えます。

## （２）我が国の動向から

文部科学省は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（2012）」において、共生社会を目指すことについて、「我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である」と述べています。また、内閣府は、障害者白書（2017）において、「学校教育の段階からあらゆる場面において共生社会に係る教育を進めること」として共生社会の実現に向けて学校教育の重要性を示唆しています。さらに、スポーツを通じた共生社会の実現についても、ビジョンが示されています。スポーツ庁は、第２期スポーツ基本計画（2017）において、中長期的なスポーツ政策の基本方針として「子供、高齢者、障害者、女性、外国人などを含め、全ての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、心のバリアフリーや共生社会が実現する」と示しています。それを受け、本県では、福岡県スポーツ推進計画（2018）において、2023年度までに目指す姿として「年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、全ての人々が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解し、尊重しながら共生している」ことを挙げています。

このように、教育やスポーツが共生社会の実現に向けて大きな推進力になることが示されており、学校の教育活動全体を通じて共生社会を実現するための資質・能力を育成していく必要があります。

## （３）学習指導要領の改訂から

体育科・保健体育科においては、2017年（高等学校は2018年）に告示された学習指導要領解説体育編/保健体育編に、「体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること。」と示されました。これは、体力や技能の程度及び性別や障がいの有無等にかかわらず、仲間と学ぶ体験が、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現とともに、スポーツを通じた共生社会の実現につながる重要な学習の機会であることを示したものです。また、「学びに向かう力、人間性等」の指導内容にも、「共生」の視点が各領域に示されています【表1】。

このことから、体育科・保健体育科の学習が、「共生社会の実現」に向けて大変重要な機会であると捉えることができます。また、共生の視点を踏まえた指導の充実は、あらゆる学習場面において行われるべきであり、共生を“**基盤**”とした体育の授業づくりを創造することは、これからの体育科・保健体育科の在り方として、大変意義深いと考えます。



校種	小学校			中学校		高等学校		校種	
学年	1・2	3・4	5・6	1・2	3	入学年次	その次の年次以降	学年	
領域	A	体づくりの運動遊び	体づくり運動		体づくり運動			A	
	B		器械運動		器械運動			B	
	C		走・跳の運動	陸上運動	陸上競技			C	
	D		水泳運動		水泳			D	
	E	ゲーム		ボール運動	球技			E	
	F	表現リズム遊び	表現運動		武道			F	
	G		保健		ダンス			G	
	H				体育理論			H	
共生	A	具体的な指導内容の記載なし	友達の考えを認める	仲間の考えや取組を認める	一人一人の違いに応じた動きなどを認めようとする	一人一人の違いに応じた動きなどを大切にしようとする	A		
	一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとする				一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする	B			
	一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとする				一人一人の違いに応じたプレイなどを大切にしようとする	C			
	一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとする				一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする	D			
	F		友達の動きや考えを認める	互いのよさを認め合い助け合って踊る	一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとする	一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする	E		
	G		保健		一人一人の違いに応じた表現や役割を認めようとする	一人一人の違いに応じた表現や役割を大切にしようとする	F		
	H				※体育理論		※体育理論		G
	H					※体育理論		※体育理論	

【表1】運動領域、体育分野、科目体育「学びに向かう力、人間性等」における『共生』の系統表

## 2 これまでの体育授業における“共生”の視点から見た課題

### (1) 「技能の習得に偏った授業」や「勝敗や競争を目的化した授業」について

これまでの体育の授業においては、技能の習得のみが学習の目標になっていたことはないでしょうか。単元を通して、どのくらい技能を身に付けることができたかに重点を置いた技能習得のみに偏った授業です。この学習では、技能習得が学習のゴールのため、習得「できる児童生徒」と「できない児童生徒」という技能の二極化が生まれやすく、「できない児童生徒」は運動に対する苦手意識をもってしまいます。また、「試合に勝つために、上手なAさんと同じチームになりたい」や「運動が苦手なBさんがいると負ける」といった考えが生じやすく、暗黙の心理的バリアによって苦手な児童生徒はさらに苦手になり、運動を避けるようになると考えます。仲間との関わり合いにおいても、「できる児童生徒ができない児童生徒に教える」という一方的な構図に陥りがちになってしまいます。さらに、「できる児童生徒」にとっても、「できない児童生徒」のみに合わせたルール等を設定した場合、自己の能力を最大限発揮する場面が制限されて、運動に没頭できずに運動やスポーツの楽しさや喜びに触れることができないのではないかと考えます。

### (2) 「児童生徒が互いに関わり合う授業」について

体育科、保健体育科学習においては、従前の学習指導要領から、児童生徒が自己の運動や健康についての課題解決に向け、積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等が重視されてきました。令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙における、児童生徒の関わりに関する質問「体育の

授業では、友達と助け合ったり、役割を果たすような活動を行っていますか。」や「体育の授業では、友達同士やチームの中で話し合う活動を行っていますか。」については、小学校（5年生）・中学校（2年生）ともに、本県・全国いずれも8割以上の児童生徒が『はい』『どちらかといえばはい』と回答しています。この結果からは、小中学校において、児童生徒が関わり合う授業づくりが充実していることが伺えます。

しかし、約1割の児童生徒は「関わり合い」を十分実感することができていません。また、学校質問紙において、「体育（保健体育）の授業では、児童生徒同士で話し合う活動を取り入れていますか。」の質問に対し、「取り入れている」と回答した学校は、本県小学校50.0%（全国50.5%）、中学校74.4%（全国74.4%）であることから、「児童生徒が互いに関わり合う」ための授業改善が必要であると考えます。

参考：令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（児童・生徒調査票、学校調査票）「体育（保健体育）の授業に関する質問」から一部抜粋＞

<児童生徒質問紙から>

Q：体育（保健体育）の授業では、友達と助け合ったり、役割を果たすような活動を行っていますか。

	行っている	ときどき行っている	あまり行っていない	行っていない
小5男子 全国	49.7%	36.9%	10.4%	3.0%
福岡県	47.6%	37.0%	11.8%	3.6%
小5女子 全国	53.8%	36.3%	8.3%	1.6%
福岡県	50.4%	37.9%	9.6%	2.1%
中2男子 全国	54.0%	35.5%	8.2%	2.3%
福岡県	52.2%	36.2%	9.2%	2.5%
中2女子 全国	61.0%	31.9%	5.9%	1.1%
福岡県	55.0%	36.6%	7.0%	1.4%

Q：体育（保健体育）の授業では、友達同士やチームの中で話し合う活動を行っていますか。

	行っている	ときどき行っている	あまり行っていない	行っていない
小5男子 全国	52.2%	34.5%	10.2%	3.1%
福岡県	47.1%	36.4%	12.5%	4.0%
小5女子 全国	48.8%	38.4%	10.5%	2.2%
福岡県	42.7%	41.7%	12.8%	2.8%
中2男子 全国	49.8%	36.2%	11.0%	3.0%
福岡県	48.3%	36.4%	12.1%	3.1%
中2女子 全国	48.4%	38.6%	11.0%	2.0%
福岡県	44.1%	40.9%	12.7%	2.3%

<学校質問紙から>

Q：体育（保健体育）の授業では、児童（生徒）同士で話し合う活動を取り入れていますか。

	取り入れている	判断を任せている
小学校 全国	50.5%	49.5%
福岡県	50.0%	50.0%
中学校 全国	74.4%	25.6%
福岡県	74.4%	25.6%

### （3）身体的な配慮等の理由により「分けて授業する」ことについて

中学校や高等学校における体育の授業では、男女を分けて行う授業（男女別習）が一部の学校や地域で実施されています。技能の習得が目標になっている体育授業では、体力差や体格差による安全面の確保、身体的な接触への配慮等の理由により、時に性別という多様性は分断されてしまう可能性があります。

また、障がいの有無等による多様性においても、同様のことが言えます。特別支援学級に在籍する児童生徒が通常学級の児童生徒と共に学ぶ体育授業において、支援が必要な児童生徒への合理的配慮が足りない場合、形式的なバリアフリーの状況となり、特別支援学級の児童生徒は放置されるケースがあるのではないかと考えます。

#### (4) 教師がもつ運動やスポーツに対する考え方が児童生徒に及ぼす影響について

教師自身がこれまでに培ってきた運動やスポーツに対する考え方について、児童生徒が暗黙のうちに影響を受けているということがあるのではないかと考えます。例えば、「スポーツは勝つことが大切」「技能を高めなければ運動は楽しめない」などといったことです。教師が無意識的にこのような考え方で児童生徒に指導しているとすれば、運動やスポーツとの多様な関わり方や楽しみ方に繋がらないのではないかと考えます。特に運動が苦手な児童生徒は、ますます運動から遠ざかってしまうのではないのでしょうか。

### 3 豊かなスポーツライフの実現と“共生”

#### (1) すべての児童生徒を“運動好き”に！(スポーツ実施率の視点から)

スポーツ庁の「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(2021)においては、成人全般の「週に1回以上」のスポーツ実施率は56.4%でした。しかし、成人の4割近くは、スポーツ実施が「月に1～2日以下」であり、そのうち18.0%は過去1年間でスポーツを「全く行っていない」という結果でした。

さらに、スポーツ庁の「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」(2021)においては、障がい者の「週に1回以上」のスポーツ実施率は、31.0%でしたが、41.3%が過去1年間にスポーツを「全く行っていない」という結果でした。

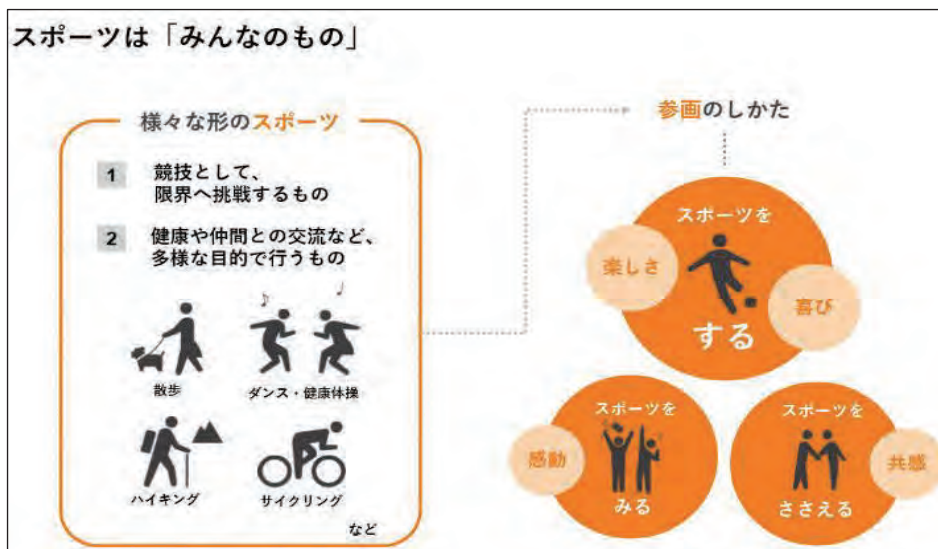
また、鈴木(2009)によれば、成人してから運動を実施しているのは、子供時代の「運動経験」だけでは全く影響せず、子供時代の「運動経験」があり、かつ大人になってからの「運動好意度」が高い人が成人してからの「運動実施」率が高いということです。

つまり、豊かなスポーツライフの実現に向けては、“運動好き”を維持することが重要であるということです。

#### (2) “運動好き”の児童生徒を育むために(新しいスポーツの定義から)

スポーツ庁は平成29年(2017)に改訂した「第2期スポーツ基本計画」において、【図3】に示されているように、散歩やダンス・健康体操等、競争を伴わない身体活動も「スポーツ」に含むことを示しました。また、「する」スポーツだけでなく、「みる」や「ささえる」というスポーツの関わり方も提唱されています。さらに、改訂された学習指導要領では、3つの関わり方に「知る」という関わり方も加えられています。つまり、運動やスポーツには多様な関わり方や楽しみ方があり、豊かなスポーツライフの実現に向けては、それらを体育の授業で指導していくことが大切だということです。また、指導した結果として、「する(技能)」関わりはもちろんのこと、「みる」や「ささえる」、「知る」という、運動やスポーツに多様に関わり楽しんでいる児童生徒の姿を積極的に評価していくこと

も求められています。このことが、“**運動好き**”の児童生徒を育てる重要なポイントではないかと考えます。「**する**」ことに積極的な児童生徒だけが「**体育が得意(好き)**」な児童生徒と捉えるのではなく、「**みる**」こと、「**ささえる**」こと、「**知る**」ことに積極的な児童生徒も「**体育が得意(好き)**」な姿として捉えることが大切であり、改訂された学習指導要領が目指す、3つの資質・能力をバランスよく育むことにもつながると考えます。



【図3】スポーツの再定義（第2期スポーツ基本計画 2017.4）



#### 4 共生を“基盤”とした体育の授業づくりにおける指導のポイント

ここまで述べてきたことを整理すると、これまでの体育の授業では、体力や技能の程度、性別や障がいの有無等という、多様な仲間と共に学ぶ学習の機会を保障したり、児童生徒がもつ多様性を生かしたりすることが、十分にできていなかったのではないかと考えます。

共に学ぶ仲間全ての多様性を包摂する互恵性のある体育の学び合いが、全員が活躍し、共に生かし合う「共生社会」に向けた資質・能力の育成への重要な学習の場になると考えます。

そこで、共生を“基盤”とした体育の授業づくりを、以下のように「授業づくりの考え方」と「授業づくりのポイント」の視点で示します。

### <授業づくりの考え方>

多様なすべての児童生徒が相互に学び合い、  
生かし合う体育！



### <授業づくりのポイント>

◎多様な仲間とのかかわりの機会を生かしましょう。

○各学習過程における工夫

○仲間と運動の多様な楽しさを共有することができる工夫

◎すべての児童生徒に運動のもつ価値や楽しさに触れることができるようにしましょう。

○教材の工夫（教材化）

○場の工夫、教具の工夫

その具体は次に整理していきます。

## (1) 学習計画について（単元の学習過程の工夫）

学習指導を行うにあたっては、単元を通してどのような児童生徒の姿を目指すのか、3つの資質・能力をバランスよく育むことができるよう、具体的な授業の様相を考えながら計画することが大切です。また、「共生」については、児童生徒が「共生」をどのように意識できるのかについて、事前に具体的な手立て（仕掛け）を構想しておく必要があります。さらに、単元をどのように展開していくのか、単元の学習過程も工夫するようにしましょう。その例として、以下のようなことがあります。

### <仲間と運動の多様な楽しさを共有することができる工夫>

体力や技能の程度、性別や障がいの有無等に関わらず、すべての仲間と一緒に運動の楽しさを共有できるように活動を工夫することが大切です。練習やゲーム、競技会や発表会などの場面においては、一緒に行う仲間の状況に応じて、行い方を工夫し、すべての児童生徒が運動の楽しさを味わったり、自己や仲間の良さを生かし合ったりできるようにしましょう。

- ・ **勝敗を競う運動**については、全員が全力を尽くし、かつ勝負が五分五分になって楽しめるように、仲間とルール等を工夫して行えるようにしましょう。
- ・ **競争したり記録に挑戦したりする運動**については、互いの動きの高まりや記録の伸びを評価し合ったり、仲間と合意形成したハンディキャップルールで競争できるようにしたりしましょう。
- ・ **表現する運動**については、互いの表現の違いに着目させながら、良さや個性を生かし合って表現できるようにしましょう。
- ・ **技のできばえを高める運動**については、互いの挑戦の仕方や技のできばえに着目させながら、動きの高まりを評価し合ったり、発表会の仕方を工夫したりして、仲間と技のできばえを見せ合ったりしましょう。

## (2) 1単位時間における学習過程の工夫

### ① 導入（はじめ）の工夫

導入では、「体」の準備運動だけにするのではなく、学習への期待感が高まる「心」の準備運動にもなるようにすることが大切です。学習する運動（主運動）の「スキル」アップに繋がる内容（類似運動等）を取り入れ、「仲間」と楽しく行えるように工夫すると良いでしょう。

### ② 展開（なか）の工夫

展開では、仲間と助け合って運動の課題に取り組むことが大切です。課題を解決するための視点を明確にして、やってみたり、話し合ったりしながら、互いの挑戦や動きの伸びなどを認め合い、笑顔いっぱいの主運動にしましょう。また、主運動の時間を十分に確保することも大切です。

### ③ 終末（おわり）の工夫

終末では、これまでの学習を振り返り、自分自身の学習の成果を実感するとともに、「一緒にできて良かった」「みんなと運動すると楽しい」など、仲間と学び合うことよさや楽しさを実感することが大切です。文字にして学びを振り返ったり、ペアやグループ、全体で交流したりして丁寧に学習を見直すようにしましょう。

### （3）教材の工夫（教材化）

児童生徒の意欲を高めて、運動に熱中できる教材を準備しましょう。【参考】

発達の段階	教材化の視点
前期：小1～小4	子どもにとっては「楽しさ」の追究、教師にとっては意図的な「ねらい」の追究となるように、 <b>運動や場を中心に工夫</b> する。
中期：小5～中2	各種の運動の特性に触れることができるような <b>ルールや行い方などを中心に工夫</b> し、特性に応じた「ねらい」を意識化させる。
後期：中3～高3	運動の特性を味わい、その特性を生かした <b>運動の行い方を自分達で工夫</b> し、実践する場を設けるなど、運動文化としてのスポーツに近付けていく。

【参考】福岡県体育研究所 調査研究報告書『『体育的学力』を育む授業づくり』より

- ・「できる」と「できない」、「勝つ」と「負ける」の間の「心の動き」を楽しませ、全員が運動に夢中になるよう、活動を工夫しましょう。  
（「できないからこそ面白い！」ということを教えてあげることが大切です。）
- ・児童生徒が、過度に勝ち・負けにこだわるような勝ち・負けだけを学習のねらいとしないようにしましょう。
- ・公式ルール（人数、コート広さ、ボール等）でなければならないということはありません。

### （4）場の工夫、教具の工夫

安心と安全が確保されるユニバーサルデザイン化されたものを準備しましょう。「ユニバーサルデザイン化されたもの」とは、すべての児童生徒が安心して使うことができ、誰でも思わずやってみたくなるような場や教具のことです。

### （5）学習評価について

「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習成果を的確に捉え、教師指導の改善を図るとともに、児童生徒が学びを振り返って、次の学びに向かうことができるようになるためには、学習評価の在り方がとても重要です。

特に、体育の授業においては、運動学習が中心になることから、技能の指導に偏りがちですが、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力について学習する場面をバランスよく設定し、どのような児童生徒の姿

を目指すのか、具体的にしておくことが大切です。『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター）」を参考にし、学習評価の計画を立てましょう。また、「共生」についても、どのような姿を目指すのか、そのために、何を、どのように教えるのかを明らかにすることが大切です。

## （6）その他

- ・他教科等との関連を図る
  - ・健康・安全に関する指導の充実
  - ・道具の操作の困難さ、心理的な不安定等、個々の児童生徒の困難さに応じた指導の工夫
  - ・困難さに応じた複数教員による指導や個別指導の充実
  - ・一人一人の違いを大切にしようとする指導方法の工夫
  - ・一人一人に応じた学習課題の設定の工夫
  - ・温かな言葉を集めた掲示物の工夫
  - ・互いを認める学習ノートの工夫
- 等

### 引用・参考文献

- ・ 真正の「共生体育」をつくる 梅澤秋久・苫野一徳編著 大修館書店 2020
- ・ 体育における「学び合い」の理論と実践 梅澤秋久著 大修館書店 2016
- ・ 体育における「学びの共同体」の実践と探究 岡野昇・佐藤学編著 大修館書店 2015
- ・ 「遊び」から考える体育の学習指導 松田恵示著 創文企画 2016
- ・ 体育授業「導入10分」の活動アイデア 鈴木直樹・中村なおみ・大熊誠二編著 明治図書 2019
- ・ 体育科教育 第68巻第4号 特集「共生体育」時代の幕開け 大修館書店 2020